

絆と助け合いでつくる わたしたちのまち網走



第7期地域福祉実践計画

令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）



社会福祉法人 網走市社会福祉協議会

社会福祉協議会のシンボルマーク



社会福祉および社協の「社」を図案化し、
「手を取り合って明るい、幸せな社会を建設する姿」
を表現しているマークとなります。

1972年（昭和47年）、全国社会福祉協議会20周年を記念して、
公募によりデザインが選ばれ、全国共通の社会福祉協議会の
シンボルマークに制定されました。

はじめに

「絆と助け合いでつくる わたしたちのまち網走」を目指して

近年、少子高齢化や核家族化、独居高齢者世帯の増加、人口減少、価値観の多様化、生活上における不安の増大などを背景に、地域社会の繋がりや地域への関心の希薄化が問題となっています。これらに関しては、孤独死、虐待、認知症高齢者の行方不明、消費者被害、障がいがある方の地域移行、見守りが必要な人の増加、移動手段の確保など、地域の福祉課題が徐々に拡大している反面、地域を支える担い手が不足しているのが現状です。

また、新型コロナウイルス感染症の流行により、互いに距離を取り、顔をあわせる機会を減らすことが求められました。そのため、地域住民による福祉活動やボランティア活動は休止、もしくは延期等、活動の自粛を余儀なくされました。その間、閉じこもりによる高齢者の虚弱化の進行や社会的孤立の深刻さ等が増す一方で、こうした状況は、誰かと繋がっていること、人と人との支え合いの大切さを私たちに教えてくれました。

今回策定した第7期地域福祉実践計画は、第6期地域福祉実践計画の基本理念「絆と助け合いでつくる わたしたちのまち網走」を継承し、4つの基本目標を定めました。地域福祉を推進するには、「人づくり」と「地域づくり」、そして「地域に信頼される組織」を構築することが大切となります。「人づくり」においては、福祉に理解のある担い手とボランティア等の地域活動に参加する担い手を育成すること、「地域づくり」においては、住民と関係機関による「協働」と住民同士の支え合いによる「共助」を高めていくことが重要となります。そして、「地域に信頼される組織」では、職員のスキルアップや組織改革をすることにより、社会福祉協議会の組織基盤を整備し、地域福祉の推進を図っていきます。

また、「全社協福祉ビジョン2020」にも示されているSDGs(Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標)の取り組みは、「地域共生社会」の実現につながるものであることから、本計画においても推奨しています。

最後となりますが、地域の皆様には、本計画の趣旨をご理解いただき、基本理念の実現に向けたご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、本計画にあたり、審議を重ねご提言いただきました計画策定委員会の皆様には心からお礼申し上げます。

令和3年3月

社会福祉法人網走市社会福祉協議会
会 長 鬼塚 勝安

【目次】

I. 計画の概要

1. 計画の趣旨	1
2. 計画の期間	1
3. 計画の基本的な考え方	1
4. 計画の構成	2
5. 計画書に盛り込む実施項目	2
6. 計画の進行管理	3
7. 地域福祉と SDGs	4

II. 地域の現状と課題

1. 介護・高齢福祉	5
2. 障がい福祉	5
3. 子ども家庭福祉	5
4. 生活困窮	5

III. 計画

1. 基本理念	6
2. 基本目標	6
3. 計画内容	7~24

IV. 計画の策定について	
1. 計画策定の経過	25
2. 第7期地域福祉実践計画策定委員会関係	26
V. 社会福祉協議会について	
1. 社会福祉協議会の役割	27
2. 社会福祉協議会の「活動5原則」	27
3. 社会福祉協議会の「7つの機能」	27
4. 網走市社会福祉協議会の経営理念	28
5. 網走市社会福祉協議会の主な事業	29～33



I. 計画の概要

1. 計画の趣旨

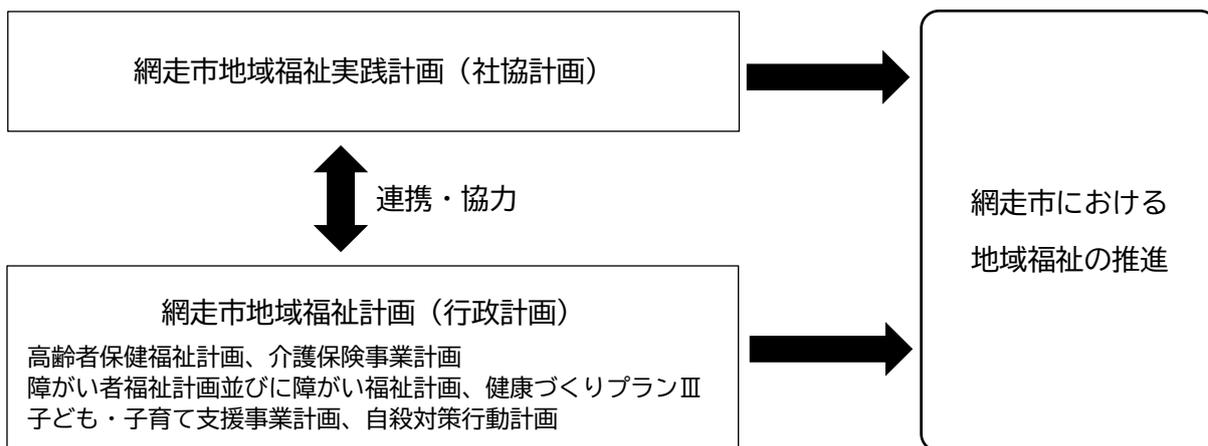
- この計画は、網走市社会福祉協議会が地域福祉の推進を果たすため、地域課題や住民ニーズを基本に社協が目指す目標や具体的な取り組みを明らかにし、計画的に事業や組織づくりを進めるための計画です。
- この計画は、「わがまちの社協がどのような福祉のまちづくりを目指しているのか」を地域住民に明らかにする計画です。
- この計画は、地域住民にこれからのまちづくりについてのビジョンを示し、公私の関係機関や地域住民へ参加と協働を呼びかける計画です。

2. 計画の期間

令和3年（2021）年度から令和7年（2025）年度までの5年間

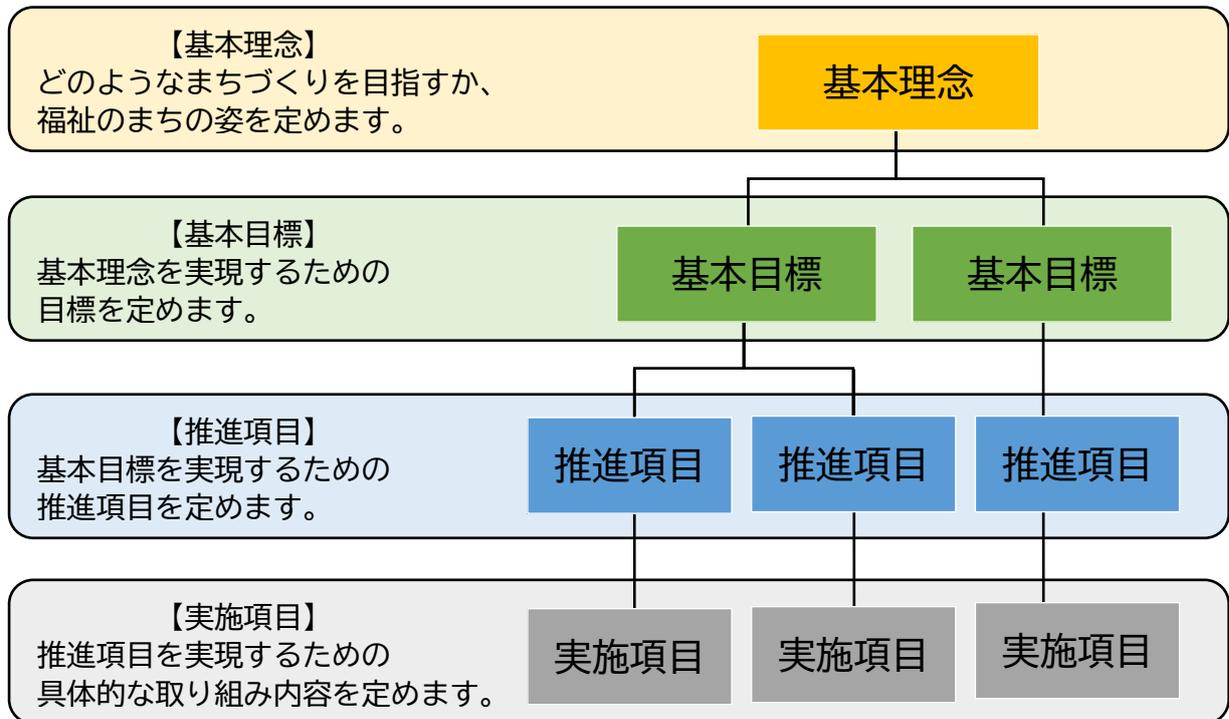
3. 計画の基本的な考え方

網走市が策定する「地域福祉計画」は、住民や関係機関などの幅広い参加を得ながら、福祉課題を解決するための仕組みづくりや地域福祉推進の方向性を示した計画です。そのため、市内における福祉課題の認識を共有し、網走市が策定する「地域福祉計画」と社協が策定する「地域福祉実践計画」の方針や取り組み項目などの整合性を図ることが望ましいと考えます。



4. 計画の構成

今期の計画は「基本理念」を最終目標として、次のような構成としています。



5. 計画書に盛り込む実施項目

本計画書は、以下を基準にした実施項目を盛り込みます。

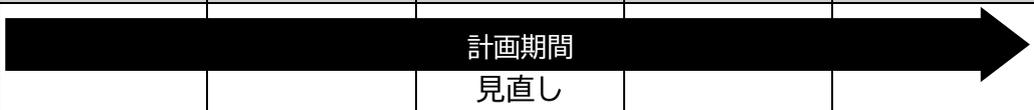
第7期地域福祉実践計画

- ①第6期地域福祉実践計画における「継続項目」及び「見直し項目」
- ②新規項目
 - 1) 第2期網走市地域福祉計画における社協が取り組む項目
 - 2) 生活支援体制整備事業にて把握している住民ニーズの課題解決項目
 - 3) 地域福祉実践計画策定委員及び計画策定部会員の意見
 - 4) 社会情勢の変化、法・制度改正に伴う取り組み
 - 5) 新たな福祉課題及び今後予想される課題への取り組み
 - 6) 網走市社協が目指す目標 等

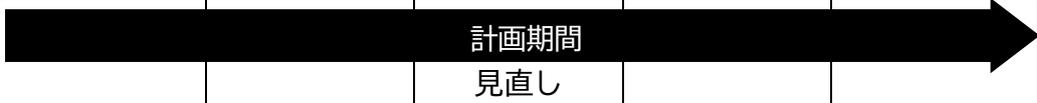
6. 計画の進行管理

網走市地域福祉計画の2022年度の見直しを踏まえつつ、本計画では3年目に取り組みの実施状況の点検と評価を行います。

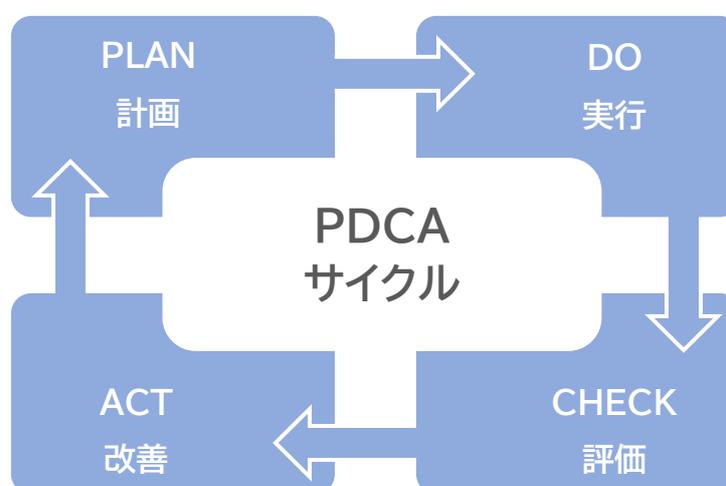
【第7期地域福祉実践計画】

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
					

【第2期網走市地域福祉計画】

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
					

また、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Act）のPDCAサイクルの考え方で進行管理を行い、社会情勢や福祉制度の動きに応じて随時、見直しや修正をします。



7. 地域福祉と SDGs

SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) とは、「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」を目指す世界共通の目標です。2030 年を達成年限とし、17 のゴールと 169 のターゲットから構成されています。

「全社協福祉ビジョン 2020」にも示されている通り、この SDGs の「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現は、社会保障・社会福祉がこれまで進めてきた歩みや「地域共生社会」づくりにつながるものであります。たとえば SDGs の目標 1 「貧困をなくそう」(貧困、生活保護、ワーキングプアなど) は、私たち福祉組織・関係者が担う、地域の中の生活困窮者や貧困世帯の子ども等への支援に重なります。目標 3 「すべての人に健康と福祉を」(超高齢化社会、孤立死、健康寿命など)、目標 10 「人や国の不平等をなくそう」(人口減少、障がい者、バリアフリーなど)、目標 11 「住み続けられるまちづくりを」(災害、孤立化、買い物弱者など) は、私たち福祉組織・関係者が行っている社会福祉事業や地域福祉活動そのものと言えます。目標 17 「パートナーシップで目標を達成しよう」(コミュニティ、協働など) は、社会福祉協議会の役目である未来に向けた地域づくりにつながります。

したがって、地域福祉を推進するにあたり、「地域共生社会」の実現及び SDGs の「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現は、ともに推進するよう整合性を図る必要性があると考えます。本計画において、この SDGs が示す 17 のゴールを、該当する各推進項目に割り当て、社協が取り組む事業が SDGs に関連することを示していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS





Ⅱ. 地域の現状と課題

1. 介護・高齢福祉

- ・網走市においても、今後さらなる高齢者や要介護者認定者の増加、また、ひとり暮らし高齢者や高齢夫婦のみ世帯、認知症高齢者の増加に伴い、医療や介護サービス以外にも、在宅生活を継続するための日常的な生活支援や移動支援を必要とする方の増加が見込まれます。
- ・今後は、高齢者施策や介護予防事業の充実と併せ、地域等と連携した高齢者の支援体制の強化を推進していくとともに、介護予防・日常生活支援総合事業や認知症施策をはじめとする包括的支援事業の取組を推進し、地域包括ケアシステムの更なる充実を図ることが求められます。

2. 障がい福祉

- ・「障害者虐待防止法」、「障害者総合支援法」、「障害者差別解消法」が施行され、さらには障害者基本法の改正も行われるなど、障がいに関わる法律が変化しています。近年では福祉施設や在宅から地域社会での自立生活、就労系福祉サービスから一般就労への移行が進められています。
- ・内閣府「障害者に関する世論調査」（2017年）では、障害者差別解消法を「知っている」人は21.9%にとどまっており、「知らない」と答えた人が77.2%となっています。地域共生社会の実現に向けて、あらためて社会全体で障がいへの理解を促進する必要があります。

3. 子ども家庭福祉

- ・網走市においても全国的な傾向と同様に、年少人口（0～14歳）が減少しています。今後も少子化の進行は見込まれており、子どもを産み育てる環境の整備が課題となっています。
- ・子どもたちの健やかな育ちを切れ目なく支援してくために、子どもや家庭を地域のなかで支える仕組みとしての、サービス提供体制の構築や子育て支援体制の充実が求められます。
- ・また、ひとり親家庭への子育て支援サービス等の周知及び利用促進、相談体制の強化の充実、近年問題視されている児童虐待を未然に防止するための相談体制の充実等が重要となります。

4. 生活困窮

- ・生活困窮者自立支援事業において、令和元年度の相談の中でも就労や負債に関わる相談が150件程となっている。金銭的に関わる相談が多いことから、今後も多様な機関と連携をしながら支援をしていくことが重要となります。
- ・網走市の生活保護の状況は、平成27年度以降、微減傾向になっています。今後も一人ひとりの実情に合わせた支援を継続していくことと、社会参加のきっかけを作ることで、地域の中で孤立することがないように支えていく仕組みが重要となります。



Ⅲ. 計画について

1. 基本理念

本計画は第6期地域福祉実践計画の実績をふまえつつ、地域共生社会の実現のために、多様なニーズや生活課題等に対して、幅広い社会資源の連携及びネットワーク強化と住民参加による地域福祉を推進していくため、以下の理念を設定し、誰もが暮らしやすいまちを目指します。

絆と助け合いでつくるわたしたちのまち網走

2. 基本目標

地域福祉を進めるには人づくり、地域づくりは欠かせません。本計画は、「人づくり」「協働による地域づくり」「共助による地域づくり」「地域福祉を進める組織づくり」の4つを基本目標として掲げ、地域福祉の推進を目指します。

地域福祉の 担い手づくり

地域づくりを進めるには、地域に住んでいる“人”が大切です。福祉に理解のある担い手、ボランティア等の地域活動に参加する担い手を育成していきます。

住民や関係機関との協働による 地域づくり

誰もが暮らしやすいまちにするには、関係機関との連携による支え合いが大切です。住民と関係機関との“協働”による地域づくりを進めます。

住民の支え合いによる 地域づくりの支援

誰もが暮らしやすいまちにするには、近隣住民との支え合いが大切です。住民同士の支え合いである“共助”による地域づくりを進めます。

地域に信頼される 組織づくり

地域福祉を推進するには、社会福祉協議会の組織の基盤整備が大切です。職員のスキルアップや組織改革をすることにより、地域に信頼される組織を目指します。

3. 計画内容

基本理念	基本目標	推進項目	実施項目	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">絆と助け合いでつくるわたしたちのまち網走</p>	<p>地域福祉の担い手づくり</p>	地域の担い手づくりの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・学生ボランティアの活動促進 ・若い世代のボランティアグループの組織化 ・就労者のボランティア活動促進 ・高齢者の社会参加の促進支援 	
		福祉の担い手づくりの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉業務体験希望者の受け入れ 	
		福祉教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座事業の実施 ・認知症サポーターの養成 ・学校と連携した福祉教育の実施 	
	P8～	<p>社会参加への関心を高め、参加しやすい環境づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアガイドブックの作成 ・ボランティアに関する相談窓口の設置 ・地域福祉活動実践者、団体への評価と表彰 ・「住民主体の地域づくり」への啓発 ・高齢者や障がいがある方の発信の場づくり ・社会資源マップの作成と配布 ・網走市における福祉情報の発信 ・網走市介護支援ボランティアポイント制度の利用促進 ・網走市総合福祉センターの利用促進 	
	<p>住民や関係機関との協働による地域づくり</p>	災害時・非常時に向けた体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者支援制度の登録促進支援 ・網走市災害ボランティアセンターの基盤整備 ・職員の災害行動マニュアルの策定 	
		関係機関と連携した地域福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体の活動支援 ・地域、行政、各種団体、事業所と連携した地域福祉の推進 ・保健、医療、福祉等、多職種との学習会や情報交換会の開催及び参加 ・他市町村との情報交換 ・個別アプローチに向けた関係機関や専門職との連携 	
		社会的孤立の防止に向けた取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスの情報周知 ・孤立者への支援体制の検討 ・社会的孤立の防止及び解消 ・地域の見守り体制の充実 	
		権利擁護体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護事業の利用促進 ・市民後見人の育成 	
		生活困窮者への自立支援	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援事業の推進 	
		P12～	<p>社会的障壁の除去（バリアフリー）の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報媒体を通じた普及啓発 ・「心のバリアフリー（仮称）」の作成、配布 ・施設のバリアフリー化 ・広報紙、ホームページ等でのわかりやすい情報提供
		<p>障がいがある方の就労及び社会参加への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会における障がいがある方の雇用 ・障害者就労施設等からの物品、役務等の優先調達と市民周知 ・障がいがある方の社会福祉協議会の経営、事業参画 ・障がいがある方の社会参加におけるボランティア支援 	
	<p>住民の支え合いによる地域づくりの支援</p>	<p>地域の実情に合わせた地域づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域単位における地域課題の解決に向けた仕組みづくり ・包括的な相談支援体制の構築 ・地域ケア会議による支援体制の構築 ・日頃から支え合える地域づくりの推進 	
		<p>住民同士の支え合いの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援サービスの創出 ・買い物困窮者への支援体制の検討 ・移動困難者への支援体制の検討 ・除排雪困難者への支援体制の検討 ・地域で見守る子育て支援体制の充実 ・通いの場、集いの場の運営及び支援 	
	<p>地域に信頼される組織づくり</p>	社協の見える化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・広報媒体を活用したわかりやすい情報提供 ・広報媒体を活用した迅速的、継続的な情報提供 ・社協紹介資料（パンフレット等）の作成 	
		事務局体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の専門資格取得の普及と奨励 ・職員のスキルアップに向けた専門的な内部研修の実施 ・実行性のある組織体制づくり ・新規事業に対応できる組織づくり 	
		信頼される職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・社協職員としての自覚と行動 ・ボランティア休暇制度の利用促進 ・障がいがある方への適切な対応の推進 ・様々な相談に対応できる職員の育成 	
		効果的な事業運営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・新規事業の検討と既存事業の見直し取り組み ・行政との連携強化と協働の推進 ・SDGsにおける地域福祉の推進 	
		P21～	<p>安定した財源確保と事業運営</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した自主財源の確保 ・将来に向けた地域福祉財源の確保

基本目標 1 地域福祉の担い手づくり

地域づくりを進めるには、地域に住んでいる“人”が大切です。福祉に理解のある担い手、ボランティア等の地域活動に参加する担い手を育成していきます。

推進項目 1						
地域の担い手づくりの促進						
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>4 質の高い教育を みんなに</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>10 人や国の不平等を なくそう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられる まちづくりを</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p> </div> </div>						
区分	実施項目	年次計画				
		R3	R4	R5	R6	R7
継続	<p>★学生のボランティア活動促進</p> <p>学校と連携を図り、未来の地域の担い手づくりとして、学生を対象に身近なボランティア活動にふれ、参加できる事業を通じ、学生のボランティア活動実践者層の促進に努めます。</p>	●	●	●	●	●
新規	<p>★若い世代のボランティアグループの組織化</p> <p>ヤングボランティア育成事業に参加をした高校生など、学校を卒業した後の活動の場として、若い世代のボランティアグループの組織化を図ることにより、若年層のボランティア活動の推進を図ります。</p>	●	●	●	●	●
継続	<p>★就労者のボランティア活動促進</p> <p>商工会議所等との連携を通じて、企業へボランティア活動の働きかけをすることにより、就労者のボランティア活動実践者を増やします。</p>	△	●	●	●	●
継続	<p>★高齢者の社会参加の促進支援</p> <p>高齢者が知識や経験を生かし、生き生きと社会参加できる環境を整えることで、地域の担い手として活躍するとともに、自立と健康の促進を図ります。</p>	△	●	●	●	●

(年次計画：●=事業実施年度、△=事業検討年度)

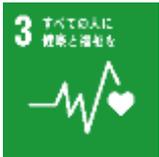
推進項目 2

福祉の担い手づくりの促進				
---------------------	---	--	---	---

区分	実施項目	年次計画				
		R3	R4	R5	R6	R7
継続	★福祉業務体験希望者の受け入れ 学校や福祉に興味のある方等からのインターンシップや介護福祉実習希望者を積極的に受け入れ、福祉業務への理解と関心を高めることで、福祉に関わる人材を育成します。		△	●	●	●

(年次計画：●＝事業実施年度、△＝事業検討年度)

推進項目 3

福祉教育の推進					
----------------	--	--	---	--	--

区分	実施項目	年次計画				
		R3	R4	R5	R6	R7
新規	★出前講座事業の実施 福祉教育の推進を目的とした「出前講座」を通じて、地域住民の福祉への理解を深める支援を行います。	●	●	●	●	●
継続	★認知症サポーターの養成 行政や関係団体と連携して、「出前講座事業」での「認知症サポーター養成講座」を開催して、「認知症サポーター」を養成します。	●	●	●	●	●
継続	★学校と連携した福祉教育の実施 市内の学校や高齢者、障がい者福祉事業所と連携して、「基礎知識」や「疑似体験学習」、「施設見学」などによる福祉教育を進めます。	●	●	●	●	●

(年次計画：●＝事業実施年度、△＝事業検討年度)

推進項目 4						
社会参加活動への関心を高め、参加しやすい環境づくり						
						
区分	実施項目	年次計画				
		R3	R4	R5	R6	R7
継続	★ボランティアガイドブックの作成 ボランティアの心構えや活動紹介を掲載した「ボランティアガイドブック」を作成することで、幅広いボランティア活動実践者を増やすとともに、継続した活動ができるよう支援します。	△	●			
継続	★ボランティアに関する相談窓口の設置 ボランティア活動に関する相談窓口の周知を強化し、活動や団体運営に関する相談の受付や助言、情報提供を通じて問題解決を支援します。	●	●	●	●	●
新規	★地域福祉活動実践者、団体への評価と表彰 長年、網走市の福祉のために尽力されている活動実践者及び団体に対して、表彰を行います。	●	●	●	●	●
新規	★「住民主体の地域づくり」への啓発 「地域福祉の主体は住民である」という意識づくりのための研修や講座等を通じた啓発を進めます。		△	●	●	●
新規	★高齢者や障がいがある方の発信の場づくり 学びや地域活動を通じて、高齢者や障がいがある方、各種団体による福祉実践活動を発信できる場を推進します。		△	●	●	●
新規	★社会資源マップの作成と配布 網走市内における、高齢者が社会参加できる場の一覧を作成することにより、高齢者の社会参加を図り、地域の支え合いや介護予防を推進します。	●		△	●	

(年次計画：●=事業実施年度、△=事業検討年度)

区分	実施項目	年次計画				
		R3	R4	R5	R6	R7
新規	★網走市における福祉情報の発信 社協広報誌やホームページ、SNS、ラジオ等を通じて、網走市における福祉の情報発信することで、地域住民の社会参加と福祉の理解を促進します。	●	●	●	●	●
新規	★網走市介護支援ボランティアポイント制度の利用促進 網走市が実施している「網走市介護支援ボランティアポイント制度」の利用を促進することにより、40歳以上のボランティア活動実践者の促進に努めます。	●	●	●	●	●
新規	★網走市総合福祉センターの利用促進 高齢者、障がいがある方、母子家庭等が利用できる福祉センターの利用について、市民周知をすることで、社会参加を図ります。	●	●	●	●	●

(年次計画：●=事業実施年度、△=事業検討年度)



ヤングボランティア育成事業「高校生が考える！作る！披露する！クリスマス交流会」

基本目標 2 住民や関係機関との連携・協働による地域づくり

誰もが暮らしやすいまちにするには、関係機関との連携による支え合いが大切です。住民と関係機関との“協働”による地域づくりを進めます。

推進項目 1						
災害時・非常時に向けた体制整備						
区分	実施項目	年次計画				
		R3	R4	R5	R6	R7
継続	<p>★災害時要援護者支援制度の登録促進支援</p> <p>網走市が取り組んでいる「災害時要援護者支援制度」について、要援護者の登録と地域支援者の登録、確保に協力します。</p>	●	●	●	●	●
継続	<p>★網走市災害ボランティアセンターの基盤整備</p> <p>網走市災害ボランティアセンター運営マニュアルを状況に応じて、網走市や網走青年会議所、北海道社会福祉協議会と連携をし、見直し及び整備を実施します。</p>	●	●	●	●	●
継続	<p>★職員の災害時行動マニュアルの策定</p> <p>災害時・非常時に社会福祉協議会が「網走市地域防災計画」に従った関係機関との連携や市民対応等の役職員の行動を定めた「災害時行動マニュアル」を策定します。</p>	△	●	●	●	●

(年次計画：●＝事業実施年度、△＝事業検討年度)

推進項目 2

関係機関と連携した地域福祉の推進

3
すべての人に
健康と福祉を

4
質の高い教育を
みんなに

17
パートナーシップで
目標を達成しよう

区分	実施項目	年次計画				
		R3	R4	R5	R6	R7
継続	<p>★関係団体の活動支援</p> <p>関係団体が行っている地域福祉活動又は組織基盤の維持や強化に対して活動を支援します。</p>	●	●	●	●	●
継続	<p>★地域・行政・各種団体・事業所と連携した地域福祉の推進</p> <p>「網走市地域福祉会議」を通じて、地域福祉に関わる関係団体と連携を深め、意見交換をすることにより、それぞれの強みを生かして地域福祉の向上を図ります。</p>	●	●	●	●	●
新規	<p>★保健・医療・福祉等、多職種との学習会や情報交換会の開催及び参加</p> <p>専門職や多職種との連携強化を目的とした各団体の事業紹介の開催、また、多職種情報交換会等（地域タウンミーティング）への参加をすることにより、地域福祉の向上を図ります。</p>	△	●	●	●	●
新規	<p>★他市町村との情報交換</p> <p>他市町村社会福祉協議会等との情報交換をすることにより、網走市における地域福祉事業の向上を図ります。</p>	●	●	●	●	●
新規	<p>★個別アプローチに向けた関係機関や専門職との連携</p> <p>高齢者や障がいがある方への適切な個別アプローチを推進していくため、関係機関や専門職と情報共有や連携を図ります。</p>	●	●	●	●	●

（年次計画：●＝事業実施年度、△＝事業検討年度）

推進項目 3						
社会的孤立の防止に向けた取り組みの推進						
    						
区分	実施項目	年次計画				
		R3	R4	R5	R6	R7
新規	★福祉サービスの情報周知 点訳、音訳、手話等の福祉サービスや福祉用具、相談機関の情報を周知することにより、高齢者や障がいがある方達の社会参加を促進すると共に、相談がしやすい環境を推進します。	●	●	●	●	●
継続	★孤立者への支援体制の検討 生活支援体制整備事業を通じて、関係機関と地域住民との協働による孤立者の把握、解決方法を検討し、課題解決に向けた取り組みを実施します。	△	●	●	●	●
新規	★社会的孤立の防止及び解消 関係機関と連携を図りながら、ボランティア活動等の社会参加のきっかけを作ることにより、孤立防止や解消を目指します。	●	●	●	●	●
新規	★地域の見守り体制の充実 見守り支援をしている団体（町内会、老人クラブ、民生委員など）同士の連携を図り、地域で暮らす子ども・高齢者・障がいがある方等の見守りの充実が向上することにより、地域住民の安心した生活を目指します。	△	●	●	●	●

(年次計画：●=事業実施年度、△=事業検討年度)

推進項目 4

権利擁護体制の充実						
    						
区分	実施項目	年次計画				
		R3	R4	R5	R6	R7
継続	★権利擁護事業の利用促進 「網走市生活サポートセンターらいと」を中心に、行政や地域包括支援センター、各種相談支援機関と連携して、判断能力が不十分な方に対して「成年後見制度」をはじめとする各種権利擁護事業の利用を促進します。	●	●	●	●	●
新規	★市民後見人の育成 権利擁護支援の担い手としての市民後見人などの育成を行います。	△	△	●	△	△

(年次計画：●=事業実施年度、△=事業検討年度)

推進項目 5

生活困窮者への自立支援						
   						
区分	実施項目	年次計画				
		R3	R4	R5	R6	R7
新規	★生活困窮者自立支援事業の推進 「網走市生活サポートセンターらいと」を中心に、行政や地域包括支援センター、各種相談支援機関と連携して、生活に困窮している方からの相談を受け、自立に向けた支援を行います。	●	●	●	●	●

(年次計画：●=事業実施年度、△=事業検討年度)

推進項目 6

社会的障壁の除去（バリアフリー）の推進



区分	実施項目	年次計画				
		R3	R4	R5	R6	R7
継続	<p>★広報媒体を通じた普及啓発</p> <p>社会福祉協議会の広報誌やインターネット媒体に、障がいや障がいがある方に関する知識や対応などの専門コーナーを設けて、継続的に市民周知を行います。</p>		△	●	●	●
継続	<p>★「心のバリアフリーブック（仮称）」の作成・配布</p> <p>関係機関と連携して、障がいの基礎知識や障がいがある方への合理的配慮の方法などを掲載した「心のバリアフリーブック（仮称）」を作成・配布します。</p>		△	●		
継続	<p>★施設のバリアフリー化</p> <p>バリアフリー関連法令や「北海道福祉のまちづくり条例」に準じて、社会福祉協議会が管理運営する施設のバリアフリー化に努めます。</p>	△	●	●	●	●
継続	<p>★広報誌、ホームページ等でのわかりやすい情報提供</p> <p>社会福祉協議会が発信する広報誌やインターネット媒体、文章でのお知らせなどで、見やすくわかりやすい文章や表現に努めます。</p>	●	●	●	●	●

（年次計画：●＝事業実施年度、△＝事業検討年度）

推進項目 7

障がいがある方の就労及び社会参加への支援

3 すべての人に
健康と福祉を



8 働きがいも
経済成長も



10 人や国の不平等
をなくそう



11 住み続けられる
まちづくりを



17 パートナリシップで
目標を達成しよう



区分	実施項目	年次計画				
		R3	R4	R5	R6	R7
継続	<p>★社会福祉協議会における障がいがある方の雇用</p> <p>社会福祉協議会で「障害者雇用促進法」に定める「民間企業」の法定雇用率に準じた数以上の障がいがある方を雇用するよう努めます。</p>	●	●	●	●	●
継続	<p>★障害者就労施設等からの物品、役務等の優先調達と市民周知</p> <p>社会福祉協議会の各種事業の実施にあたり、「障害者優先調達推進法」の趣旨に準じて障害者就労施設等から優先的に物品や役務の調達を行うとともに、地域住民や団体に対して、物品や役務の内容を周知します。</p>	●	●	●	●	●
継続	<p>★障がいがある方の社会福祉協議会の経営・事業参画</p> <p>社会福祉協議会の各種会議や委員会等において、可能な限り障がいがある方の参画を図ります。</p>	●	●	●	●	●
継続	<p>★障がいがある方の社会参加におけるボランティア支援</p> <p>障がいがある方に対するボランティアの依頼の受付及び斡旋を行い、市民ぐるみで活動を支援します。</p>	●	●	●	●	●

(年次計画：●＝事業実施年度、△＝事業検討年度)



市民後見人養成講座

基本目標 3 住民の支え合いによる地域づくりの支援

誰もが暮らしやすいまちにするには、近隣住民との支え合いが大切です。住民同士の支え合いである“共助”による地域づくりを進めます。

推進項目 1						
地域の実情に合わせた地域づくりの推進						
  						
区分	実施項目	年次計画				
		R3	R4	R5	R6	R7
継続	<p>★地域単位における地域課題の解決に向けた仕組みづくり</p> <p>生活支援体制整備事業を通じて、地域単位における地域福祉課題解決の組織作りに取り組むことで、地域住民主体による助け合いを推進します。</p>	●	●	●	●	●
新規	<p>★包括的な相談支援体制の構築</p> <p>各関係機関や団体と常時連携することにより、地域住民からの相談を適切な相談窓口へ紹介することで、迅速に地域課題解決に取り組めます。</p>	●	●	●	●	●
新規	<p>★地域ケア会議による支援体制の構築</p> <p>地域ケア会議に積極的に参加し、地域資源の活用等に関係機関で検討することにより、困難課題の解決に取り組めます。</p>	●	●	●	●	●
継続	<p>★日頃から支え合える地域づくりの推進</p> <p>地域福祉会議や生活支援体制整備事業を通じて、日常的に地域住民が支え合える関係性を作れるよう、平常時の見守りや防災等についての理解を深めます。</p>	●	●	●	●	●

(年次計画：●＝事業実施年度、△＝事業検討年度)

推進項目 2						
住民同士の支え合いの推進						
						
区分	実施項目	年次計画				
		R3	R4	R5	R6	R7
継続	★生活支援サービス事業の創出 住み慣れた地域で生活できる環境づくりを目指し、関係機関と連携をして、支援が必要な人を対象とした「生活支援サービス事業」を創出します。	●	●	●	●	●
継続	★買い物困難者への支援体制の検討 生活支援体制整備事業を通じて、地域住民との協働による買い物困難者への把握、解決方法を検討し、課題解決に向けた取り組みを実施します。	●	●	●	●	●
継続	★移動困難者への支援体制の検討 生活支援体制整備事業を通じて、地域住民との協働による移動困難者の把握、解決方法を検討し、課題解決に向けた取り組みを実施します。	●	●	●	●	●
継続	★除排雪困難者への支援体制の検討 生活支援体制整備事業を通じて、地域住民との協働による除排雪困難者の把握、解決方法を検討し、課題解決に向けた取り組みを実施します。	●	●	●	●	●

(年次計画：●=事業実施年度、△=事業検討年度)

区分	実施項目	年次計画				
		R3	R4	R5	R6	R7
新規	<p>★地域で見守る子育て支援体制の充実</p> <p>「網走市子育てサポートセンター」を中心に、事業周知及び協力者を確保し、子どもの一時的預かりや送迎、体調不良の子どもへの預りなどを充実させることで、地域で安心した子育て環境を整備します。</p>	●	●	●	●	●
新規	<p>★通いの場、集いの場の運営及び支援</p> <p>地域住民が集える場の運営、または、地域住民が主体的に運営をしている集いの場を支援することにより、高齢者の介護予防や地域住民の居場所づくりを促進します。</p>	●	●	●	●	●

(年次計画：●=事業実施年度、△=事業検討年度)



お話広場えがお「健康運動指導士によるストレッチ体操とレクリエーション」

基本目標 4 地域に信頼される組織づくり

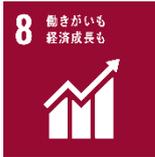
地域福祉推進するには、社会福祉協議会の組織の基盤整備が大切です。職員のスキルアップや組織改革をすることにより、地域に信頼される組織を目指します。

推進項目 1						
社協の見える化の推進						
  						
区分	実施項目	年次計画				
		R3	R4	R5	R6	R7
継続	★広報媒体を活用したわかりやすい情報提供 社会福祉協議会の広報誌、ホームページ、SNS 等による広報媒体を活用し、地域住民にわかりやすい情報提供をします。	●	●	●	●	●
継続	★広報媒体を活用した迅速的、継続的な情報提供 社会福祉協議会の広報誌、ホームページ、SNS 等による広報媒体を活用し、経営や事業の動きを継続的に地域住民へ情報提供を行います。	●	●	●	●	●
新規	★社協紹介資料（パンフレット等）の作成 見やすくわかりやすい社協紹介資料を作成することにより、地域住民への社協理解と社会参加を図ります。	●	●	●	●	●

(年次計画：●＝事業実施年度、△＝事業検討年度)



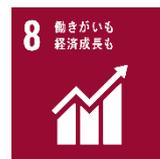
網走市社協会報誌「ふれ愛め〜る」

推進項目 2						
事務局体制の強化						
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>3 すべての人に健康と活力を</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>8 働きがいの経済成長も</p> </div> </div>						
区分	実施項目	年次計画				
		R3	R4	R5	R6	R7
継続	★職員の専門資格取得の普及と奨励 係長職以上の職員は、社会福祉士又は介護福祉士の資格の取得を目指します。	●	●	●	●	●
継続	★職員のスキルアップに向けた専門的な内部研修の実施 全職員又は研修対象を限定し、経営等に特化する等、専門的な内部研修を実施することで、業務スキルを向上します。	●	●	●	●	●
継続	★実行性のある組織体制づくり 社会福祉協議会が様々な地域福祉課題に対して確実に事業を実施するため、実行性のある組織体制と人事配置を行います。	△	●	△	△	●
新規	★新規事業に対応できる組織づくり 多様化する地域社会に対応するために、新規事業を立ち上げる際にプロジェクトチーム制等を導入し、迅速に対応できる組織づくりに努めます。	△	●	●	●	●

(年次計画：●=事業実施年度、△=事業検討年度)

推進項目 3

信頼される職員の育成



区分	実施項目	年次計画				
		R3	R4	R5	R6	R7
継続	<p>★社協職員としての自覚と行動</p> <p>職員は、「社協職員行動原則（平成 23 年 5 月全国社会福祉協議会地域福祉推進委員会）」を基本に、内部研修や内部啓発を行い、社協職員として自覚と責任ある行動に努めます。</p>	●	●	●	●	●
継続	<p>★ボランティア休暇制度の利用促進</p> <p>地域に根ざした社協職員になるよう、社会福祉協議会職員の自主的な社会貢献活動である「ボランティア休暇制度」の利用を促進します。</p>	△	●	●	●	●
継続	<p>★障がいがある方への適切な対応の推進</p> <p>「網走市における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」（H28 策定）及び「障がいのある方への職員対応マニュアル」（H30 策定）を遵守し、障がいがある方への適切な対応を行います。</p>	●	●	●	●	●
新規	<p>★様々な相談に対応できる職員の育成</p> <p>多様化する地域住民からの相談に柔軟に対応できる職員を育成し、信頼される組織づくりに努めます。</p>	△	●	●	●	●

（年次計画：●＝事業実施年度、△＝事業検討年度）

推進項目 4						
効果的な事業運営の推進						
 						
区分	実施項目	年次計画				
		R3	R4	R5	R6	R7
新規	★新規事業の検討と既存事業の見直しの取り組み 地域ニーズに合った効果的な事業を取り組むために、定期的な既存事業の見直しと新規事業の検討を実施します。	△	●	●	△	●
新規	★行政との連携強化と協働の推進 地域福祉の推進を図るために、行政との連携強化を図り、「第2期地域福祉計画」と「第7期地域福祉実践計画」の事業を推進します。	●	●	●	●	●
新規	★SDGsにおける地域福祉の推進 国連で定められたSDGs「持続可能な開発目標」の「誰一人取り残さない持続可能な多様性と包摂性のある社会」の目的に沿った取り組みに努めます。	●	●	●	●	●

(年次計画：●=事業実施年度、△=事業検討年度)

推進項目 5						
安定した財源確保と事業運営						
 						
区分	実施項目	年次計画				
		R3	R4	R5	R6	R7
新規	★安定した自主財源の確保 社協会費や寄付金等、社協事業を進めるための自主財源の確保に向けた周知活動を実施します。	●	●	●	●	●
新規	★将来に向けた地域福祉財源の確保 地域福祉事業を推進していく上で将来的に必要な財源を確保するために、収益事業の実施やファンドレイジング、クラウドファンディングの活用を検討します。	△	△	●		

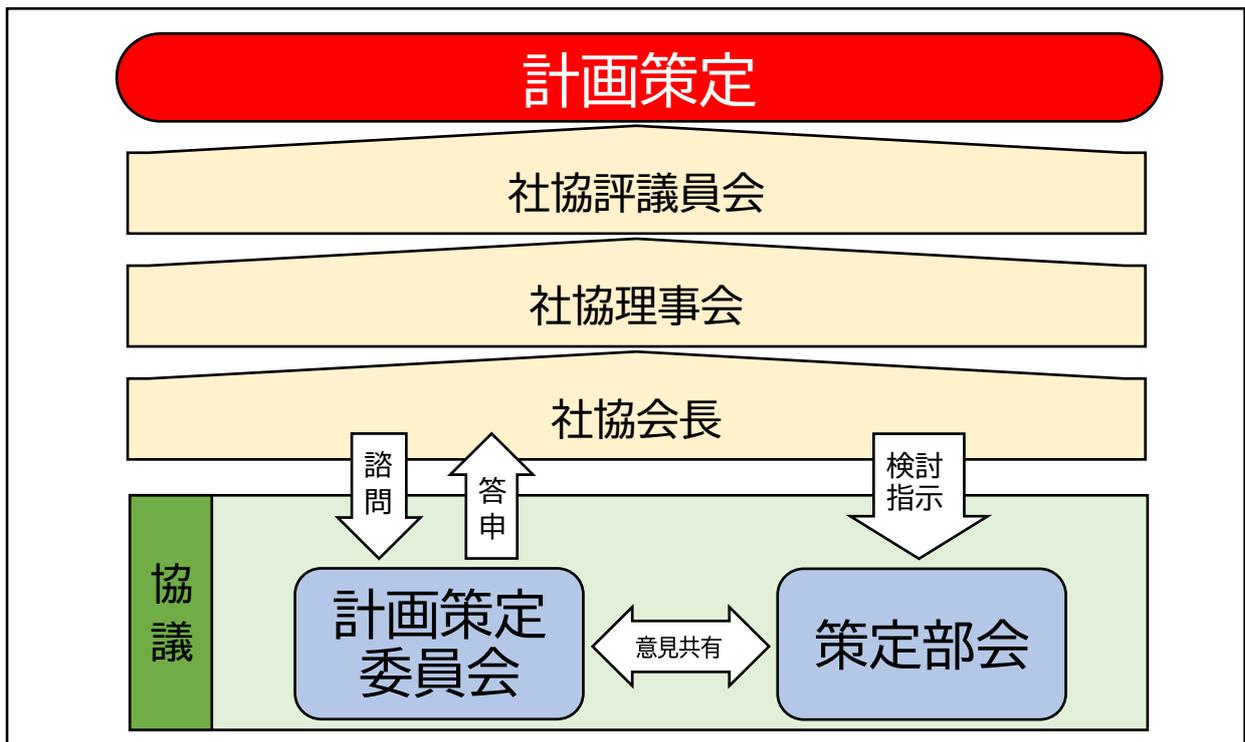
(年次計画：●=事業実施年度、△=事業検討年度)



IV. 計画の策定について

1. 計画策定の経過

本計画の策定にあたっては、計画策定の中心機関として、「第7期網走市地域福祉実践計画策定委員会」を組織するとともに、網走市社会福祉協議会の理事から数名選出された「策定部会」を設置し、相互の意見を反映させながら計画を策定しました。



■会議経過等

日時	会議内容
令和2年7月31日	第1回策定委員会（計画策定概要説明、社会福祉協議会から諮問）
令和2年9月7日	第1回策定部会（計画素案協議）
令和2年9月30日	第2回策定委員会（計画素案協議）
令和3年1月15日	第2回策定部会（計画案協議）
令和3年2月18日	第3回策定委員会（計画案協議、社会福祉協議会への答申案確認）
令和3年2月19日～3月5日	パブリックコメント
令和3年3月9日	第4回策定委員会（パブリックコメントの結果について）
令和3年3月12日	社会福祉協議会会長へ答申
令和3年3月16日	社会福祉協議会理事会（計画案の審議・決定）
令和3年3月25日	社会福祉協議会評議員会（計画案の審議・決定）

2. 第7期地域福祉実践計画策定委員会関係

■第7期地域福祉実践計画策定委員

任期：令和2年7月31日～令和3年3月31日

	区分	選出団体	役職等	氏名	備考
1	行政職員	網走市役所社会福祉課	課長	江口 優一	R3.2.7まで
			課長	結城 慎二	R3.2.8から
2	民生委員	民生委員児童委員連盟 網走市支部	第1地区民児協監査	佐藤 公哉	
3	町内会員	網走市町内会連合会	副会長	山下 一夫	
4	老人クラブ 会員	網走市老人クラブ連合会	理事	阿部 東司	
5	高齢者福祉 事業者	網走市地域包括支援センター 連絡協議会	地域包括支援センター りんく 管理者	南 大樹	委員長
6	障がい者福 祉事業者	社会福祉法人 網走桂福祉会 サンライズ・ヨピト	通所支援課長	露口 祐介	副委員長
7	ボランティ ア実践者	ヤンボラ OBOG		遠藤 聖也	
8	教育関係者	網走市校長会	副会長	小路 典弘	
9	経済団体 関係者	網走商工会議所	事務局次長	川畑 学	
10	一般公募			川村 成子	

■第7期地域福祉実践計画策定委員会オブザーバー

	団体	役職等	氏名	備考
1	網走市介護福祉課高齢者福祉係	係長	小西 正敏	
2	網走市市民活動推進課市民活動推進係	係長	中坪 弘宣	
3	網走市商工労働課商工労働係	係長	中村 幸平	

■第7期地域福祉実践計画策定部会

	団体	役職等	氏名	備考
1	網走市社会福祉協議会	副会長	野田 美智明	
2	網走市社会福祉協議会	理事	澤田 光正	
3	網走市社会福祉協議会	理事	中安 範子	



V. 社会福祉協議会について

1. 社会福祉協議会の役割

社協は、まず「協議会（連絡調整）」であり、幅広く多様なネットワークをつくることが本来の役割です。市区町村社協は、地域の福祉関係者とともに、多様な組織・関係者をつなぎ、地域生活課題の解決に向けた支援を創造する「連携・協働の場」になることを目指します。

2. 社会福祉協議会の「活動5原則」

社会福祉協議会の活動は、次の5つの原則を基本に実施されています。

社協の活動5原則	①住民ニーズ基本の原則	社協は、地域住民の要望や福祉の問題を基本として活動を進めます。
	②住民活動主体の原則	社協は、市民や地域住民主体の活動を進めます。
	③民間性の原則	社協は、民間団体として開拓性・即応性・柔軟性を活かした活動を進めます。
	④公私協働の原則	社協の活動は、行政や福祉・医療・教育・労働などの関係機関と連携・協働して進めます。
	⑤専門性の原則	社協は、福祉の専門性を活かした活動を進めます。

3. 社会福祉協議会の「7つの機能」

社会福祉協議会は、次の7つの機能を発揮して地域福祉の推進に取り組みます。

社協の7つの機能	①住民ニーズ・福祉課題の明確化、住民活動の推進
	②公私社会福祉事業等の組織化・連絡調整
	③福祉活動・事業の企画及び実施
	④調査研究・開発
	⑤計画策定、提言・改善運動
	⑥広報・啓発
	⑦福祉活動・事業支援

4. 網走市社会福祉協議会の経営理念

網走市社会福祉協議会は、5つの経営理念を基に活動をしています。

網走市社協の経営理念	①住民参加・協働による福祉社会の実現	地域住民、民生委員、社会福祉施設、ボランティア等、地域のあらゆる団体・組織の相互理解と協働によって市民参加型の福祉社会を実現します。
	②地域における利用者本位の福祉サービスの実現	地域において、誰もが地域社会の一員として尊厳をもった生活を継続できるための自立支援や利用者本意の福祉サービスを実現します。
	③地域に根ざした総合的支援体制の実現	地域の福祉ニーズに対して、多様な公私の福祉サービスや福祉活動と保健、医療、教育、交通住宅、就労などの生活関連分野の活動が連携し、身近な地域で総合的かつ効果的に展開される支援体制を整備します。
	④地域の福祉ニーズに基づく先駆的な取り組みへのたゆみない挑戦	制度の谷間にある福祉課題や低所得者、社会的支援を要する人々の対応に重点を置き、常に事業展開を通じて地域の福祉課題をとらえ直し、地域住民やあらゆる団体・組織に働きかけ、新たな福祉サービスや活動プログラムの開発にたゆみなく挑戦します。
	⑤事業展開における組織運営	地域に開かれた組織として住民参加を徹底し、事業内容の公開を積極的に行います。また、事業の効果測定やコスト把握などの事業評価を適切に行い、効果的で効率的な経営を行います。

5. 網走市社会福祉協議会の主な事業（令和2年度事業）

◆地域福祉事業

- **網走市地域福祉会議**
社協を中心に、市・地域包括支援センター・民生委員児童委員連盟網走市支部・町内会連合会・老人クラブ連合会を基本構成員として、地域福祉の推進を目的とした話し合いや情報共有、協働の取り組みを実施しています。
- **生活支援体制整備事業**
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域ごとに「元気（介護予防）」と「支え合い（生活支援）」を広げることを目的とし、地域住民の皆さんの知恵と力を生かしながら、様々な関係機関等と連携して支え合いの地域づくりを進めます。
- **出前講座事業**
市民の社会福祉に関する知識や技能の向上を目的に、あらかじめ社協が定めた講座メニューの中から市民の依頼に応じて講話や体験学習を行う出張講座です。
- **地域福祉推進事業**
ボランティア・市民活動を行う団体に対して、組織の結成や研修会の開催、各種地域福祉事業に対する助成金を交付する事業です。「赤い羽根共同募金」を財源としています。
- **サービス介助士資格普及事業**
超高齢社会に対応した人づくり・環境づくりの推進を目的に、公益財団法人日本ケアフィット共育機構が開発・普及する「サービス介助士」資格の取得を推奨する事業です。
- **ふれ愛ひろば網走（実行委員会主催、事務局：社協）**
高齢者や障害がある方、市民が交流を通じて相互理解を深め、共生社会の実現と助け合いのまちづくりを目指すことを目的とした市内の福祉団体による催しです。
- **買い物リハビリ事業**
介護予防・日常生活支援総合事業において、要支援者等が買い物を通じて、身体のリハビリをすることにより身体能力の向上を図る買い物リハビリ事業を行っています。

◆ ボランティア事業

- **ボランティア登録・斡旋**
ボランティア・市民活動の推進を図るため、個人又は団体のボランティア登録と活動の斡旋を行っています。登録者にはボランティア活動保険の加入や情報誌を送付しています。
- **つながろう！講座**
ボランティア・市民活動の担い手づくりや啓発、知識の向上を図るボランティア研修事業で、ボランティアの基礎知識や災害など様々なテーマで開催しています。
- **ヤングボランティア育成事業**
主に学生を対象にボランティア・市民活動の機会を提供することで若年層の活動の促進を図る事業です。高齢者施設での活動や子どもたちとの交流などを実施しています。
- **集いの場「お話広場えがお」**
子どもから高齢者、障がいがあっても誰もが気軽に集える場所を提供しています。簡単な体操やレク、交流を通してつながりを得ることで、介護予防や社会参加の場の提供を目的とし実施しています。
- **災害ボランティアセンター**
災害時において、被災者の救援活動のためにボランティアの受け入れや活動の効率的な運営を図り、迅速かつ円滑な復旧、復興を図ることを目的として、網走市災害ボランティアセンターの設置と運営をします。
- **ボランティアに関する相談・助言**
相談窓口を開設し、ボランティア・市民活動に関する相談・助言を行っています。
- **ボランティア活動実践者への各種支援**
ボランティア活動に関する各種保険の加入受付と事故時の対応を行っています。
- **ボランティアに関する情報提供・啓発**
ホームページや情報誌「夢ポケット」を通じて活動情報の提供や参加募集を行っています。

◆ 生活困窮者支援

- **生活困窮者自立相談支援事業**
「網走市生活サポートセンターらいと」を拠点に、生活に困窮している方からの相談を受け、具体的な支援プランを作成して自立に向けた支援を行っています。「生活困窮者自立支援法」に基づく市受託事業です。

◆ 権利擁護事業

□ 成年後見相談支援事業

「網走市生活サポートセンターらいと」を拠点に、「成年後見制度」に関する相談の受付や制度利用の支援を行っています。制度の周知や市民後見人の養成・支援も行っていきます。

□ 日常生活自立支援事業

認知症や障がいなどで判断能力が不十分な方に対して、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行っています。市民の支援者である「生活支援員」が訪問支援を行う市民互助制度です。

◆ 子育て支援

□ 網走市子育てサポートセンター事業

子育ての支援を希望する者（依頼会員）と支援者（協力会員）の市民会員による互助制度。子どもの一時的な預かりや送り迎えなどを行う市受託事業です。会員活動を支援するため「スキルアップ講習会」や会報誌「あおぞら」を発行しています。

◆ 在宅福祉事業

□ 訪問介護事業／居宅介護事業（ホームヘルプサービス）

訪問介護員（ホームヘルパー）が自宅に訪問して入浴や排泄、食事などの介護や調理・洗濯・掃除などの家事、通院時の介助等を行います。介護保険法に基づく「訪問介護」と障害者総合支援法に基づく「居宅介護」を実施しています。

□ 通所介護事業（デイサービス）

在宅の要介護者が通所して入浴、排泄、食事等の介護、生活等に関する相談・助言、健康状態の確認や日常生活上の世話や機能訓練を行っています。

□ 移動支援事業

訪問介護員が身体障がい者、精神障がい者の外出時の移動中の介護を行っています。

□ 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業（シルバーハウジング事業）

道営の高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）の「サンリッチヴィラ」に生活援助員を配置し、入居者の生活相談など日常生活援助を行っています。

□ 共同生活援助事業（精神障がい者グループホーム「ひまわり」）

障害者総合支援法に基づく精神障がい者のグループホームである「ひまわり」の運営を行っています。

◆ 共同募金

□ 赤い羽根共同募金

毎年10月から12月までの期間、市内で「赤い羽根共同募金運動」を実施しています。募金は福祉団体の活動や地域福祉事業に役立てられています。

□ 歳末たすけあい募金

毎年12月に市内で「歳末たすけあい募金運動」を行っています。募金は網走市の地域福祉事業に役立てられます。

◆ 貸付・給付事業

□ 福祉援護資金貸付事業

低所得者や高齢者、障がい者世帯の経済的自立や生活の安定などを目的に一時的な生活資金の貸付を行う事業です。

□ 生活福祉資金貸付事業

低所得者等の経済的自立や生活の安定を目的として生活に必要な資金の貸付を行う事業。生活の建て直しに要する費用の貸付を行う「総合支援資金」や就学時に必要な資金の貸付を行う「教育支援資金」などがあります。

□ 災害見舞金支給事業

「歳末たすけあい募金」助成金を財源として、火災や水害による被災者に対して見舞金を支給する事業です。

□ 身体障がい者等生活器具給付事業

市の身体障がい者用補装具・日常生活用具給付の給付対象とならない軽易な品目を給付する事業で、杖用のアイスピックやストーマ装具を給付しています。

◆ 市民団体事務局の受託運営

□ 市民団体事務局の受託

網走市町内会連合会、網走市老人クラブ連合会、網走地区防犯協会、網走市防犯協会、網走地区暴力追放推進協議会、網走市暴力追放推進協議会、網走市連合遺族会、網走市身体障害者福祉協会、くるみ里親会網走支部、網走市共同募金委員会の10の市民団体の事務局を受託しています。

◆ その他の法人事業

- **社協広報誌「ふれ愛め～る」の発行**
広報誌「ふれ愛め～る」を定期発行し、社協の運営や事業に関する情報を市民にお知らせしています。
- **網走市総合福祉センターの管理運営**
指定管理者制度に基づき「網走市総合福祉センター」の管理運営を行っています。施設利用者との交流や利用促進のため「福祉センター感謝祭」を開催しています。
- **福祉バスの運行管理**
福祉バス「しあわせ号」の運行管理を行っています。福祉バスは市内の福祉団体の活動に使われています。

網走市社会福祉協議会

ホームページをご覧ください！



【HPアドレス】

<http://www.a-shakyo.jp/>

網走市社会福祉協議会の取り組みをご紹介します。FM あばしりで放送中の社協の「ほっと便」の過去の放送を聞くこともできます。ぜひご覧ください。



網走市社会福祉協議会

Facebook をご覧ください！



網走市社会福祉協議会の取り組みを随時、掲載しています。また、網走市の福祉の情報も掲載いたしますので、ぜひご覧ください。

たくさん いいね！ お待ちしております！



北のまちから あったかハート

北海道内
社会福祉協議会
イメージキャラクター

ほっとちゃん



UD FONT
by MORISAWA

見やすいユニバーサルデザイン

フォントを採用しています。

社会福祉法人 網走市社会福祉協議会

第7期地域福祉実践計画

発行日：令和3（2021）年3月

発行：社会福祉法人 網走市社会福祉協議会

住所：〒093-0061

北海道網走市北11条東1丁目10番地

網走市総合福祉センター内

電話：(0152) 43-2472 / FAX：(0152) 43-3919